

ピックアップ 市政情報

高校生の通学費等を支給

10月1日を基準日として、学校教育法に規定する高等学校に在学している次の受給要件に該当する生徒の保護者に対し、通学費等を支給します。

受給要件

市内に住所を有し、全日制課程に通学する生徒であつて次のいずれかに該当する場合。

- ①市内の高等学校への通学者のうち、自宅から学校までの直線距離が10 km以上
 - ②市外の高等学校への通学者のうち、自宅から学校までの直線距離が10 km以上(電車を利用して通学すべきことが妥当と判断される方は、自宅から最寄りの駅までの直線距離が10 km以上)
- ※サテライト校に通学している場合には、その協力校までの距離となります。
- 詳しくは、教育総務課、各支所地域振興課に備え付けの範囲図を参照してください。

申請方法

申請書に必要事項を記入し、学校長の証明を受けて提出してください。

申請書交付・提出先

教育総務課、または各支所地域振興課

申請期限 10月31日(水)

支給金額

年額32,000円

支給時期 11月末(予定)

※昨年度支給を受けた方も、今年度分の申請が必要になります。

◎問い合わせ：

教育総務課総務係
☎(55)5149

来年度小学校に入学するお子さんのいるご家族へ

来年度、小学校に入学予定のお子さんは、平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた皆さんです。該当するお子さんのいるご家庭には、9月下旬に就学時健康診断実施通知書を送付していますので、ご確認ください。

通知書がお手元に届かない場合はお問い合わせください。※本市へ避難されているお子

さんで、本市の小学校へ入学を希望される方はお申し出ください。

◎問い合わせ：

学校教育課管理係
☎(55)5151

木造住宅耐震診断 希望者募集中

市内の住宅所有者が、耐震診断を希望する場合には、耐震診断者を派遣します。

募集戸数 15戸(先着順)

対象住宅

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅

個人負担

住宅の規模により、6～9千円の自己負担あり

※通常調査には、約13万円の費用がかかりますが、そのほとんどを、国県市が負担します。

成果品

耐震診断結果および住宅平面図

※診断結果に基づき、耐震改修補助金制度(改修に要した経費の3分の2以内で60万円を限度)を利用することができま

◎問い合わせ・申し込み：

建築住宅課住宅係
☎(55)5133

平成25・26年度入札参加 資格審査申請の受付

平成25年度および26年度において市が発注者となり、入札または見積合せの方法により工事等の請負、物品の買入および役務提供等の契約を締結しようとする場合の入札参加資格審査申請を次により受け付けします。

提出方法

申請書類を郵送または持参してください。

受付期間

11月1日(木)～30日(金)
※土日祝日を除く

有効期間

平成25年4月1日～
平成27年3月31日

手引き等の取得方法

手引きおよび申請様式等は市ウェブサイトでダウンロードするか、契約管財課、各支所地域振興課で配布します。

その他

今回は、登録名簿更新に伴う受け付けとなります。前記有効期間において入札等への参加を希望する場合は、今回新たに申請手続きを行う必要

があります。

◎問い合わせ・提出先：

契約管財課契約係
☎(55)5082

「特設行政相談所」を開設

10月15日～21日は「行政相談週間」です。

市では特設行政相談所を開設し、国・県および市や特殊法人等の仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、分らないこと、要望したいことなどの相談を受け、解決のお手伝いをします。

日時 10月18日(木)

午前10時～午後3時

場所 二本松福祉センター

行政相談委員

【二本松地域】

原田慶二さん(根崎)

【安達地域】

佐藤祥子さん(油井)

【岩代地域】

雲井光輝さん(成田)

【東和地域】

三浦哲雄さん(太田)

※相談は無料です。

◎問い合わせ：

生活環境課市民生活係
☎(55)5102

消防団秋季検閲

部隊訓練等に励む団員の勇姿をぜひご覧ください。

開催日 10月28日(日)

※雨天時は体育館で式典のみ

観 閲

二本松地区隊

午前8時30分～

安達地区隊

午前8時45分～

岩代地区隊・東和地区隊

午前9時～

式典・訓練(観閲終了後)

二本松～城山総合グラウンド

安達～渋川小学校運動場

岩代～新殿小学校運動場

東和～戸沢住民センター

グラウンド

※団員召集のためサイレンを

午前7時に吹鳴します。

◎問い合わせ：

生活環境課市民生活係

☎(55)5102

または各支所地域振興課

会社の福利厚生、充実させませんか！

二本松市勤労者互助会では、労働組合のない中小企業が共同し、一事業所では難しいさまざまな福利厚生事業を行っています。

★レクリエーション事業

＝職場内・事業所間の親睦を図れる！

バスツアー、ボウリング大会など

☆ご家族やご友人も参加できます。

★斡旋・助成事業＝格安で利用できる！

映画やスカイピアあだたらなどのチケットを斡旋、旅行会社指定ツアー代金助成、人間ドック受診料助成など

★共済給付事業＝月額500円の掛金で幅広い給付！

結婚祝金25,000円、出生祝金15,000円など

※共済給付事業は、任意加入です。

会 費(お一人) 年会費1,200円、入会金1,000円

※その他、会員を対象とした市の制度資金(勤労者融資資金)を利用できます。

◎問い合わせ・申し込み…商工課商工振興係☎(55)5120

または各支所地域振興課



福島県消防操法大会

8月26日に開催された大会に、市の代表として岩代地区隊第3分団が「小型ポンプ操法の部」に出場しました。

惜しくも入賞には至らなかったものの、日頃の訓練の成果を存分に披露しました。



就業構造基本調査が実施されています

10月1日現在で就業構造基本調査が行われています。

調査対象となった世帯には、調査員が訪問し、調査票を配布、10月上旬までに回収します。

調査対象となられた世帯の皆さんのご協力をお願いします。



◎問い合わせ：

企画財政課企画調整係

☎(55)5090

はじめます無料の法律相談「法テラス二本松」を開設

「日本司法支援センター(法テラス)」は、国が設立した公的な法人です。

法テラスでは、身近な法的トラブルでお困りの方へ、

トラブル解決のために最も適切な機関や団体の情報を紹介します。また、4月に

震災特例法が施行されたことにより、無料で弁護士や司法書士に相談することができます。

10月1日から県内では初めての被災者支援のための出張所を市内に開設することとなりました。

二本松出張所には、常に弁護士や司法書士が待機し、被災者の方が抱える原発の損害賠償等の法的トラブル(そのほか離婚、借金、相続、家屋の明け渡し、交通事故、解雇、給料未払いなど)について、法律相談をすることができます。

また、弁護士以外の各種専門家(行政書士、建築士、社会福祉士、社会保険労務士、税理士、土地家屋調査士)による相談も実施し、被災者の方々が抱える問題に対して、一つの窓口で解



▲巡回相談車「法テラス号」

相談受付時間

午前9時～午後5時(土日祝日を除く)

場 所 旧自治センター(本町)

相談業務の概要

「平日」 弁護士もしくは司法書士による無料法律相談

※各種専門家の相談曜日は

法テラスホームページ

(<http://www.houterasu.or.jp/>)で確認してください。

◎問い合わせ：

法テラス二本松

☎024(55)5000



通学路等の除染作業を行いました

8月25日から9月2日にかけて、二本松地区で通学路等放射能除染作業が行われました。

二本松地区の14の町内会で、通学路を中心に除染作業を行い、歩道の草むしりや路肩に溜まった砂や土を丁寧に取り除きました。

また、町内会や部会によっては、歩道の高圧洗浄、集水ますや側溝にたまった土や汚泥の除去を行ったところもありました。

通学路・側溝等から取り除かれた土や汚泥は、あらかじめ決められた仮置き場で保管されています。

仮置き場の管理につきましては、定期的な空間線量測定を実施するなど、適切な管理を行っています。



浪江町役場二本松事務所が移転します

福島県男女共生センターで事務を行っていましたが、10月1日から平石高田第二工業団地内の仮設庁舎へ移転します。

新事務所所在地…二本松市北トロミ573番地



©問い合わせ…浪江町役場二本松事務所 ☎(62)0123

国会原発事故調査委員会

黒川清委員長特別講演会

8月28日、東京電力福島第1原子力発電所事故を「人災」と断じた国会事故調査委員会委員長の黒川清氏の講演会が開催され、黒川委員長と、同じく国会事故調査委員会の調査統括宇田左近氏から、原子力発電所事故の原因、責任の所在、事故調査委員会での議論などについてご講演をいただきました。

会場は満席で、来場者の皆さんは、両氏の講演に聞き入っていました。



▲ 黒川清氏



▲ 宇田左近氏



JAみちのく安達

お気軽にご相談ください

住宅ローン当初型0.25%

ローン相談会毎週日曜開催

住宅ローン・リフォームローン・マイカーローン・教育ローン

ローンのことならローンセンター(二本松支店となり)へ 日曜日午前9時~午後3時まで営業中